

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		跡見学園女子大学		設置者名	学校法人 跡見学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
文学部	人文学科	180人	中一種免(国語)	平成14年度	389人	32人	11人	10人
			高一種免(国語)	平成14年度			12人	
			中一種免(美術)	平成14年度			0人	
			高一種免(美術)	平成14年度			0人	
			高一種免(書道)	平成14年度			4人	
			中一種免(英語)	平成14年度			6人	
			高一種免(英語)	平成14年度			6人	
			中一種免(社会)	平成14年度			8人	
			高一種免(地理歴史)	平成14年度			10人	
			高一種免(公民)	平成14年度			2人	
入学定員合計		180人	合計		389人	32人	59人	10人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年6月6日（水）

実地視察大学：跡見学園女子大学

実地視察委員：田村哲夫委員、狩野浩二委員、本図愛実委員

【全般的事項】

- 建学の精神を踏まえた実学重視の教員養成を担うことが可能な書道や美術等の豊富な資源を持ちながらも、現段階では、教員養成にあたってその資源を有効活用できているとは言いがたい。
- 全国的に教員採用数が増加している中で、まずは、大学として教員養成をどのように位置づけていくのかを再検討し、その上で、教員を志す学生を支援するための教育課程、教職指導体制、図書・雑誌をはじめとした施設・設備、教育委員会・学校との連携体制等について、更なる整備・充実を図ること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教育実習運営会議が、教職課程のカリキュラムの検討、教職関連の図書・雑誌の購入方針の検討、教育委員会・学校との連携・協働の推進にあたってどのように機能しているのかを具体的に確認することができなかった。このため、例えば、副学長を長としたより責任ある運営体制を構築するなど、大学全体としての教職課程の実施・指導体制の整備・強化が望まれる。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。
- 教職に関する科目の多くが1年次及び2年次に集中し、かつ、1年次でも2年次でも履修可能としているなど、教職課程の履修の方針が明確でない。このため、教科に関する科目及び学位を取得するための専門科目、並びにその他の学生の課外活動との関連性を踏まえながら教職に関する科目を体系的に整備するようにすること。

3. 教育実習の取組状況

- 介護等体験の事前指導は、教育実習の事前及び事後の指導とは別に扱うようにすること。
- 遠方の学校に教育実習に行く学生に対しても、東京、埼玉等の近隣の学校で教育実習を行う者と同様、実習期間中の指導を丁寧に行うようにすること。
- 教育実習のみならず、早い段階から学校現場を経験する機会を積極的に設けるなどの取組を検討すること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職指導を支援する事務機能が、後期課程（3年次及び4年次）の学生が通学する文京キャンパスにのみ置かれており、新座キャンパスに通学する1年次及び2年次の学生が、教職に関する相談等をする環境が整備されていない。一方、教職に関する科目では、教育職員免許法施行規則上、「進路選択に資する各種の機会の提供等」（学校現場に関する機会の提供に留まらない）を必ず扱うこととしており、また、1年次及び2年次こそ職業選択に関する各種情報・機会の提供が重要であることから、教職課程を履修する学生が早くから教育課程外の教職指導も受けられるような環境・体制を整備すること。
- 教職を志す学生自身が、大学において学んでいる内容が学校現場においてどのように活用されるのかということを理解しながら、大学教育を受けることができるように、教職課程における履修指導及び学科における学位を取得するための専門科目に関する履修指導、並びに教育課程外で行われる指導を有機的に統合させた教職指導を行うよう努めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 今後、教育委員会・学校と教員養成を担う大学の連携・協働による教員の資質能力の高度化が求められている中で、大学の教員にも、地域とコーディネートし学生を学校現場等に積極的に送り出す等の力量が必要となってきたことを踏まえ、地元教育委員会との定期的な情報共有・協議会のみならず、更なる連携・協働を図るよう努めること。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○新座キャンパスと文京キャンパスで教育資源が分かれてしまっており、新座キャンパスには、教職に関心のある1年次及び2年次の学生が、必要な情報を入手することができるだけの十分な教職関連の図書及び教育に関する最新の雑誌等が整備されていない。また、教職課程としての必要な経費も確保されていない。学生が、教育学に関する知識はもとより、教員とはどのような職業なのか、学校現場で起きている課題は何か等について最新の情報を入手することが可能な図書環境の整備を早急に進めること。

7. その他特記事項

- 教員の研究分野及び研究実績と担当する教職課程の授業科目の内容に齟齬が生じているものがある。特に教職課程が認定された後に授業科目の担当を変更する場合は、各大学において、教育職員免許法及び同施行規則、並びに昨今の中央教育審議会等における教員養成を巡る動向に留意しつつ、当該担当教員が、教職課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）の各授業科目の内容を教授可能な業績を有しているか否かを丁寧に審査した上で、当該科目の担当とすること。
- 実務経験を有する者を教職課程の担当教員として登用する際には、継続的に学校現場における実践を大学において理論化し教授することを可能とするように、実務家教員の研究活動の支援や登用方法の工夫を図るよう努めること。
- 美術、書道等に関する歴史及び豊富な資源を持ち合わせている大学であることから、これら資源を教職課程を履修する学生のみならず、現職教員・地域の学校に対しても積極的に還元することが望まれる。